

令和8年6月30日までに公告及び指名通知を行う案件において
の「工事費内訳書（入札時提出用）」の取り扱いについて

お 知 ら せ

平素は四日市港管理組合の建設行政に多大なるご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

本案件の工事費内訳書（入札時提出用）については、「労務費」、「材料費」、「法定福利費の事業主負担額」、「建設業退職金共済制度の掛金」、「安全衛生経費」の5項目の記載は任意とし、これらの項目が「未記入」「事項無し」であっても入札無効とはなりません。

また、5項目の記載の有無にかかわらず「労務費ダンピング調査」は実施しませんのでお知らせします。